

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 336

2020年12月15日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

年末・年始の事務局の休みについて

12月26日(日)から1月4日(月)まで事務所を閉鎖させていただきます。よろしくお願いいたします。Eメールニュース337号は1月6日に送信させていただきます。

19日行動街頭宣伝(仙台市)

止めよう！戦争への道

違憲の安保法制強行から5年、戦争法(安保法制)の発動を許さず廃止に向けて声を上げ続けよう！19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

私たちはさ戦争法の廃止をめざし、毎月19日に共同で行動しています。

日時：12月19日(土) 12:00～13:00

会場：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前

主催：宮城県内九条の会連絡会 022-728-8812

戦争政策反対宮城県民連絡会

022-234-1335

県民運動連絡会みやぎ 080-8206-3511

安倍改憲NO！憲法を生かす全国緊急署名推進センターみやぎ 080-8206-3511

野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの会



* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。（「憲法共同センター」よりの連絡 再）

2021年度成人式の取り組み用チラシ作成します

宮城県内九条の会連絡会では成人式向けのパンフレットを作成します。希望する県内九条の会には希望数お送りしますので下記の事項を明記の上事務局に申し込んでください。

1. 申し込み記載内容

九条の会名、申込者名、送り先名、住所、電話番号、必要部数

2. 申し込み締め切り日 12月22日（火）必着

3. 申し込み先

みやぎ憲法九条の会 事務局 ☎022-728-8812 FAX022-276-5160

4. お届け 1月7日（木）までにお送りします。

12月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：12月19日（土）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：12月19日（土）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：12月21日（月）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：12月19日（土）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：12月19日（土）11:00～11:30 場所：クボ店前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：12月22日（15日はお休み）、1月12日、19日、26日

1月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- 名取市 ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点

【これからの県内催事情報】

変えよう！政治 選ぼう！未来

「勝つぞ！ 2021 総選挙」12.20 市民集会

こんな政治が続いたら日本はどこに向かうのでしょうか。法も、国会も軽視、ウソとデタラメだらけの安倍政治を官房長官として支えてきた菅義偉氏が首相の座に就き、さらに強権的で冷たい政治を展開しています。来る総選挙はこの暴政から、私たちの命と暮らしを守り抜くための闘いです。

日時：12月20日（土）14：00～

会場：東京エレクトロンホール仙台 601・602（宮城県民会館）

PART1「大阪住民投票 市民の闘いに学ぶ」

～対話と共同を広げ、手にした逆転勝利～

お話し（ZOOM講演）

服部信一郎さん（野党統一候補の実現をめざす大坂アピール運営事務局）

PART2「2021 総選挙勝利に向けて」

報告 市民連合@みやぎから

報告 県内各地の市民連合から

挨拶 県内野党各党から

主催：市民と野党の共闘で政治を変える市民連合みやぎ（市民連合@みやぎ）

【九条の会等の活動報告】

加茂九条の会 51回講演会開催しました

「平和憲法を考える～鈴木義男から学ぶ～」

「憲法九条を守る加茂の会」では、2020年11月29日午後、加茂市民センターで、第51回目の学習会を開きました。今回は、長年にわたって鈴木義男の研究を行ってきた仁昌寺正一氏（東北学院大学名誉教授）に近年、日本国憲法の制定にかかわった一人の福島県出身の法学者・弁護士・政治家である鈴木義男（すずきよしお、1894-1963）を「平和憲法を考える」～鈴木義男から学ぶ～、という題で開催しました。



敗戦の翌年1946年、帝国憲法改正案の審議を行う衆議院の小委員会で鈴木義男さんらの提案から第9条に平和の文言が加わり、GHQ草案にはなかった25条の生存権が追加されたこと、さらに国家賠償請求権や刑事補償請求権も鈴木義男さんの提案から追加されたことが明らかになった事を詳しく解説していただいた後で仁昌寺先生が制作に関与したNHKスペシャル「義男（ギダン）さんと憲法誕生」の映像を観ました。



講演の後、質問を含めていろいろな意見交換が行われ、鈴木義男氏などの研究が進み、最近では押し付け憲法の言葉が使用されなくなった事なども明かされました。講演会には30名が参加しました。

国見九条の会

菅首相宛てに「学術会議会員任命拒否」に抗議文を送付

国見九条の会では世話人一同の声明で「日本学術会議会員任命拒否に抗議し、その撤回を求めます」という声明を確認し、12月4日付で菅首相に送付しました。全文紹介します。

2020年12月4日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

国見九条の会 世話人一同

(連絡先) 白砂英男

宮城県仙台市青葉区国見6-15-3

電話・Fax 022-275-7493

日本学術会議会員任命拒否に抗議し、その撤回を求めます

10月1日から新しい任期がはじまる日本学術会議の新会員について学術会議が推薦した105名のうち6名を菅首相が任命しなかったことが10月1日の学術会議総会で明らかになり大問題となっています。

日本学術会議は第2次世界大戦で科学者が戦争に動員され兵器開発に従事させられた痛苦の反省から軍事研究には参加せず平和的復興と人類の福祉増進に貢献することを誓って昭和24年(1949年)1月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立されました。日本学術会議が政府から独立して職務を行うことは日本学術会議法によって保障され、約87万人の科学者を代表して政府へ学術にもとづいた答申や提言を行い、日本を代表して世界の学会とも連携してきました。

日本学術会議からの推薦者が政府から任命されなかったのは過去に例がありません。それは1983年の国会審議の政府答弁で「ただ形だけの推薦制であって、学会の方から推薦をしていただいた者は拒否はしない。そのとおり形だけの任命をしていく」という法解釈が確定してきたからです。

また首相は任命拒否の理由を明らかにしておらず、任命されなかった6名の教授が学問的良心から安保法制や共謀罪を批判してきたことが理由ではないかと推測されています。首相による任命拒否は日本学術会議法にも憲法にも違反した行為であり、「学問の自由」「思想及び良心の自由」「表現の自由」を侵害するものです。これは学術会議だけの問題ではなく、政府に批判的な意見を持つこと自体をいけないこととし、主権者国民全体を政府に従わせようとするものです。

国見九条の会は、憲法を守り生かし二度と戦争を起こさせない立場から、政府が任命拒否を撤回し、すみやかに6名を任命することを強く求めます。